

# 第2章

## 令和元年度の 取組み実績と評価（概要）



令和元年度の取組み実績と  
その評価の概要を記載しています。



## 1. 取組み実績と評価（総括）

平成29年6月、「多摩市みどりと環境基本計画」の中間見直しを行いました。中間見直しにあたっては、大規模な更新ではなく、時勢に対応した時点修正を基本としながら、所要の見直しを行い、平成24年度から令和3年度としている計画期間の後期、平成29年度から令和3年度までを計画期間としています。

取組み項目については、中間見直しの際、施策方針H「エネルギーの有効利用」の施策24「省エネルギーの推進」の④「水素エネルギー利活用の推進」を新たに設定し、平成29年度からそれまでの72から一つ増加し、73の取組み項目となりました。

令和元年度は、その73の取組みのうち、平成30年度から『前進』したものが39、『変わらない』ものが34あり、『後退』したものはありませんでした。

### 自然環境分野の主な取組み実績と評価

施策方針B「暮らしと調和したみどりの適正管理」の施策07「安全安心な暮らしと調和したみどりの構築」の②「防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築」が『変わらない』から『前進』になりました。これは平成30年に策定した「多摩市公園施設長寿命化計画」の策定後初めての公園改修工事を実施し、公園施設の安全性の確保と機能維持を行うことができたためです。

また、施策方針C「身近なみどりの創出と公園緑地の再生」の施策11「公園緑地のリニューアル」の①「公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新」は、令和2年度改修を行う街区公園の地域にある小中学校で出前授業を行ったり、改修を予定する公園の地域で市民ワークショップを行い、対象の15公園について市民の意見を集約でき、「多摩市公園施設長寿命化計画」に沿って予定通りに進められたため、平成30年度に引き続いて『前進』になりました。

### 生活環境分野の主な取組み実績と評価

施策方針F「美しく快適なまちの保持」の施策17「まち美化の推進」が平成30年に引き続いて『前進』になりました。これは聖蹟桜ヶ丘駅周辺で行った秋の「まち美化キャンペーン」において、ポイ捨てされたタバコの吸い殻の周りを黄色のチョークで囲み、見つけた日時を書くことで、ポイ捨てをしている喫煙者のモラル向上を啓発し、たばこのポイ捨てをなくすことを目的とした「多摩市版イエローチョーク作戦」を試行的に初めて実施し、たばこのポイ捨て禁止に特化した啓発活動をすすめることができたためです。さらに、まち美化推進協議会において過料の徴収について検討を実施し、検討の結果、「多摩市まちの環境美化条例」の周知をさらに進める取組みを進めていく方向性を決定しました。

また、施策方針F「美しく快適なまちの保持」の施策18「路上駐車・放置自転車の防止」が、『変わらない』から『前進』になりました。これは、令和元年度から全ての曜日・時間帯での放置自転車等の指導・撤去を開始し、最大レベルの取組みを行ったためです。令和元年度は指導・撤去の実施時間等が増加したため、短期的な撤去台数等の増加が予想されますが、長期的には減少していくものと想定されます。

### 地球環境分野の主な取組み実績と評価

施策方針G「ごみの減量と資源の有効利用」の施策23「生ごみリサイクルの推進」の「生ごみ堆肥化の促進」は、平成30年度と同じく『前進』となりました。生ごみ処理機器等購入費補助金交付要綱の改正を行い、団体の活動を支援するため、補助限度基数及び補助限度額を新たに設定しました。生ごみ処理器の普及促進のため、生ごみ処理器購入補助金交付決定者に「生ごみ入れません袋」を配布し生ごみの自家処理を推進し、また、利用拡大に向け説明会も開催しました。

施策方針H「エネルギーの有効利用」の施策25「再生可能エネルギーの推進」の①「再生可能エネルギーの導入促進」が平成30年度と同じく『前進』となりました。これは住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金のメニューの改定を行い、既存の太陽光発電システム（余剰売電）、エネファームのほかに、共同住宅でも導入がしやすいと考えられる断熱窓を追加したためです。太陽光発電システム（余剰売電）においての申請件数は平成30年度の6件から15件へと増加しており、着実に市内で普及が進んでいます。

施策方針H「エネルギーの有効利用」の施策24「省エネルギーの推進」の①「省エネルギーの実践」が平成30年度と同じく『前進』となりました。市の事務事業に伴うエネルギー使用等に伴い発生した令和元年度の温室効果ガス排出量は約11,132t-CO<sub>2</sub>で、実行計画の目標値である約11,449 t-CO<sub>2</sub>に対して約317 t-CO<sub>2</sub>減少し目標を達成できたことや、二酸化炭素排出量を削減することを目的に実施している省エネチャレンジコンテストについて、令和元年度の応募世帯数が21世帯と平成30年度の17世帯から増加したことによるものです。

#### 環境情報分野の主な取り組み実績と評価

施策方針L「環境に関する情報発信の充実」の施策33「みどりと環境に関する普及啓発」の①「環境に関する情報提供や広報の推進」が、平成30年度に引き続いて『前進』になりました。これは環境事業について、市の広報やホームページ、公式Twitterを積極的に活用し、市民への普及啓発を行うとともに、応募方法にインターネット手続きを加えた結果、多くのイベントで定員を上回る応募があったためです。これまでインターネット上での受付を行っていた環境イベントのほかに、新たに令和元年度からは省エネチャレンジコンテストの受付も加えたところ、応募世帯数が17世帯から21世帯に増加しました。

#### 「取組みが前進したもの」が、平成30年度から減少したことの評価

自然環境分野では、施策方針C「身近なみどりの創出と公園緑地の再生」の施策11「公園緑地のリニューアル」の③「借地公園の適切な見直しの推進」について、具体的な実績がなかったこと。

生活環境分野では、施策方針E「健康的で安全安心な暮らしの保持」の施策14「公害の発生防止と迅速な対応」の①「公害の発生防止」について、過去5年間の公害相談件数は、経年変化で見ると減少傾向ではあるもの、令和30年度と比較すると増えてしまったこと。

地球環境分野では、施策方針G「ごみの減量と資源の有効利用」の施策22「資源の有効利用」の①「資源の有効利用」について、市内のグリーン購入達成率は95%を超えて高い達成率を維持しているものの、平成30年度と比較すると若干減少したこと。

同じく施策方針H「エネルギーの有効利用」の施策24「省エネルギーの推進」の③「みどりによる省エネルギー活動の推進」について、グリーンカーテン事業を学校側の参加しやすい体制に整えるなど工夫を行なったが、種まき時期の降雪などでゴーヤの発育が芳しくなく、公共施設への配布に影響を生じさせてしまったこと。また、④水素エネルギー利活用の推進については、例年通りの取り組みに留まったこと。このようなことから、以上の施策の評価については「変わらない」となりました。

令和元年度の取り組みはこのような結果となりましたが、私たちを取り巻く環境は、地球温暖化の影響と考えられる気候変動で、豪雨災害や猛暑など、さらに世界では氷河の損失や熱波、干ばつ、森林火災といった気象災害が多発し、それにより人と生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性が高まりつつあります。

特に令和元年の10月には、強化化した台風19号が日本に上陸し、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。

市内でも一部の区域において、土砂崩れや床下浸水などの被害が発生し、多摩川も氾濫直前まで水位が上昇したことで、およそ2500名の市民が避難を余儀なくされました。

市では、こうしたことを深刻に捉え、令和2年6月25日に「多摩市気候非常事態宣言」を市と市議会が共同で発出しました。

世界気象機関によると、令和元年（2019年）の世界の平均気温は、産業革命以前と比べて1.1℃高く、平成28年（2016年）に次ぎ観測史上2番目に高かったことを発表しました。平成27年（2015年）12月にCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締結国会議）で合意されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するとした目標を示していますが、残された猶予はわずかしかありません。

このような事態について、国連からも、いまずぐ行動を起こし、今後10年間で二酸化炭素の排出量を大幅に減らさなければ、近い将来、気温上昇を抑えることが極めて困難になるおそれがあるというメッセージも示されました。

いま私たちは、この気候危機を一人ひとり自分事として捉え、行動を始めていくことが必要です。新型コロナウイルス感染症の感染防止とともに、地球温暖化対策も先送りできない課題として、市も具体的な行動を起こす検討を始めてまいります。

（令和2年9月編集）

## 管理指標

管理指標については、中間見直しの際、地球環境分野の管理指標⑤市内のエネルギー使用量を新たに設定したことで、それまでの18から1つ増加し、19指標となっています。管理指標は1つ増加しましたが、『目標達成』の数は変わっていません。

まず、自然環境分野では、①みどり率の割合が49.9%と平成26年度と比較して3.0%増加、②みどりが豊かと感じる市民の割合が97.1%と平成29年度と比較して3.9%増加したことから、ともに『変わらない』から『前進』となりました。

次に、生活環境分野では、②水質汚濁にかかる環境基準適合率のうち、平成30年度数値と比較してpHとBOD、大腸菌群数について達成率が低下したため『後退』となりました。

大腸菌群数については、大栗川の環境基準の類型指定が平成29年度からB類型からA類型に見直されたことが影響しています。

また、⑤放置自転車台数は、平成23年度から毎年減少しており、令和元年度も27台と平成30年度と比べて10台減少していることから『前進』となりました。

そして、地球環境分野では、①家庭形ごみ排出量（市民1人1日あたり）が433.9gと平成30年度と比べて8.3g増加したことから『後退』となりました。また、⑤市内のエネルギー使用量が平成28年度7,061TJから7,217TJと増加したことで『後退』となりました。

最後に環境情報分野では、①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数が19事業と平成30年度と比べると2事業減っている状況ですが、この2事業は例年の事業とは別にツバメ調査のまとめとして行った補完的的事业であるため、経年的評価としては『変わらない』としました。

なお、取組内容と管理指標の評価の一覧表を30～36ページに掲載しています。

## 2. 取組み実績と評価（各分野別概観）

4つの環境分野ごとに、取組み内容とその評価の概要をまとめたものです。詳細については、第3章をご覧ください。

（1）自然環境分野

（2）生活環境分野

（3）地球環境分野

（4）環境情報分野

## (1) 自然環境分野 短期目標「自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成」

### 施策方針A 生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全

#### ○生物多様性の確保に関する取組みの推進

- ・平成29年8月に「生物多様性ガイドライン」を策定し、令和元年度もガイドラインに基づいた取組みを進めるため、関係課長による生物多様性保全推進専門部会を実施し、特定外来生物の防除の研究を行い、結果を基に令和2年度における多摩市の取組みを検討しました。
- ・生物生息空間の骨幹となる「みどりの拠点と軸」の形成では、生物多様性の確保に寄与する「みどりの拠点と軸」の土地動向などの情報収集や里山保全地域拡張に向けた準備、調整を行いました。
- ・生物環境の調査として、引き続き「川の生き物調査・観察会」「乞田川の恵み」「一ノ宮用水調査」にて魚類等水生生物の調査や「冬鳥観察会」を実施し、生物環境の把握とデータバンク化を推進しました。

#### ○民有樹林の保全

- ・都市計画決定している連光寺六丁目緑地、和田緑地保全の森（なな山緑地）内の未買収用地について、継続して所有者の動向把握などに努めました。
- ・住宅管理組合に対し、みどりの協定による沿道斜面地の緑の保存及び育成のための剪定や施肥、草刈等の維持管理費に対する助成を行いました。
- ・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」など周辺自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換を行いました。

#### ○生産緑地地区の保全と活用

- ・農業委員による農地パトロール及び農地利用状況調査による肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取り組むとともに援農ボランティアの育成や農業応援サイトによる情報発信、営農施設の整備等に補助することにより農業者の支援を行い、都市農地の保全を図りました。

#### ○水環境の維持・保全

- ・市内の水路の維持保全作業については、大川水路のスクリーン及びその水路内の定期清掃を実施したほか、水路敷地の草刈を年2回実施しました。また、周辺住民等からの要望が多い箇所での浚渫作業に加え、地域の環境保全団体等からの要望に応え、一ノ宮1-37番地先にある真明寺裏の水路において、アメリカセンダン草とキショウブの剪定を行い生物多様性の保全に努めました。水路周辺環境への配慮としては、適正な維持管理を行い、安全管理に努めました。
- ・水質事故を未然に防止するための普及啓発として、市民向けには、市内の河川の水質をわかりやすく表したポスターを作成し、環境イベント等で展示を行いました。また、事業者向けには、各種届出時や街づくり条例の事前協議、道路調整会議の場を活用して、排水作業の指導を行うとともに、事業者や建設現場を直接訪問しました。

#### 【まとめ】

生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全に向けては、体制づくりをはじめ、みどりの保全や湧水・水路といった水環境の維持・保全等の取組みを進めています。

平成29年8月に「生物多様性ガイドライン」を策定し、令和元年度もガイドラインに基づいた取組みを進めるため、特定外来生物の防除の研究を行い、生物多様性の確保に向けた体制づくりを進めたほか、生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成では引き続き生物多様性の確保に寄与する「みどりの拠点と軸」の土地動向などの情報収集や里山保全地域拡張に向けた準備、調整を行いました。

みどりの保全では、都市計画決定区域内の未買収用地に関する所有者の動向把握や住宅管理組合に対する剪定、施肥や草刈等の経費の助成等に引き続き取り組んでいます。

水環境の維持・保全では、水路の維持管理や雨水排水路の周辺環境の保全を継続したほか、地域の環境保全団体等からの要望に応え、生物多様性の保全に努めました。

## 施策方針B 暮らしと調和したみどりの適切な育成管理

### ○安全安心な暮らしと調和したみどりの構築

- 教育委員会及び関係機関と合同で「通学路安全点検」を実施し、各改善要望箇所の改善対応を図り、地域における樹木の伐採等の要望に関しては、地域自治会及び管理組合との合意形成に基づき対応を行いました。
- 多摩市公園施設長寿命化計画の実働一年目において、近隣公園1箇所、街区公園9箇所で改修工事を実施し、防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築を進めました。
- 瓜生緑地において、設計者のお弟子さん達による市内公園管理者向けの剪定講習会を実施するとともに、日本庭園の景観を保持する樹木の剪定・伐採を行いました。

### ○みどりの適正な育成管理とパートナーシップ

- 「多摩市街路樹よくなるプラン改訂版(※2)」に基づき枯木及び支障樹木の伐採等を行い、交通支障、防犯上問題のある箇所を改善したほか、街路樹管理について地元の皆さんの要望に基づき、防犯上の支障箇所や沿道環境の改善に取り組みました。
- 「多摩市緑の保全及び育成に関する条例」等に基づき、市内17箇所の私有樹林(64,663㎡)を保存樹林として指定し、保全補助金を所有者に交付して、引続き、私有樹林の育成管理を進めました。
- 公園のアダプト制度などに関しては、公園の清掃活動等を行うボランティア活動情報交換会を開催し、日頃の団体の皆さんの活動における悩みや問題などの各団体間の情報共有の場づくりに取り組みました。
- 「多摩中央公園改修基本方針」の策定の推進に伴い、多摩中央公園内において、今後の使い方や過ごし方等のアイデアを実際に施行する「プレイスメイキング社会実験」を令和元年度も実施するために、市民代表メンバーを中心とした参加型パークマネジメント検討会の開催について、振り返りを含めて合計7回実施しました。

### 【まとめ】

多摩市公園施設長寿命化計画策定後初めての公園改修工事を実施し、防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築を進めました。

公園アダプト制度では、ボランティア活動情報交換会を開催し、グリーンボランティア制度でも、運営会議を開催し、パートナーシップによる公園緑地等の育成管理に継続して取り組み、公園アダプトの団体数、グリーンボランティアの団体数ともに1団体増加しました。

## 施策方針C 身近なみどりの創出と公園緑地の再生

### ○身近な緑化の推進

- 「多摩市街づくり条例」に基づく協議を受け、緑化指導を行ったほか、公共施設や民間施設での花壇の管理運営に携わる皆さんに花種等の配布や育成講習会を開催しました。

### ○公園緑地のリニューアル

- 平成30年5月に策定した「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき、令和2年度改修を行う街区公園の地域にある小中学校へ赴き出前授業を実施し、改修を予定する公園の地域である愛宕地区及び関戸、落合地区で市民ワークショップを行い、意見を集約しました。

### ○みどりのリサイクルの推進

- 公園緑地及び道路の維持管理で発生する剪定枝等を利活用する土壌改良材等へのリサイクルを推進し、約57tの土壌改良材を市民の皆さんに配布するとともに、チップ化した剪定枝約46tを学校等に提供しました。

## 【まとめ】

身近な緑化の推進では、「多摩市街づくり条例」に基づく緑化指導を行ったほか、公共施設等での花壇の管理運営に携わる皆さんに花種等の配布や育成講習会を開催しました。

平成30年5月に策定した「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき、令和2年度改修を行う街区公園の地域にある小中学校へ赴き出前授業を実施し、改修を予定する公園の地域である愛宕地区及び関戸、落合地区で市民ワークショップを行い、意見を集約しました。

また、みどりのリサイクルの推進については、資源化センター草枝プラント設備改修工事の実施に伴い稼働停止期間が約1.5ヶ月生じましたが、剪定枝の搬入量は令和元年度は139tとなり、平成30年度とほぼ同数の搬入量でした。また、配布量については、土壌改良材を57t、チップを46tと、平成30年度とほぼ同数の配布量であったことから、稼働日数に対して、効率よく剪定枝を資源化できました。

## 施策方針D 歴史文化の保全と活用

### ○文化財等の保全と活用

- 都指定天然記念物「平久保のシイ」について、東京都の補助対象事業として平成30年度、令和元年度の2カ年にわたり保存処置事業を行う計画あり、令和元年度は、本樹スタジアを支える2本の木材支柱の撤去及び3本の支柱新設を実施しました。また、マテバシイ等の周囲の樹木（常緑樹・落葉樹）の剪定・伐採を実施しました。
- 市天然記念物「シダレザクラ」の保存処置調査、土壌改良及び施肥等の現地調査指導を実施しました。
- 旧富澤家では特別展を2回、旧多摩聖蹟記念館では特別展を1回と常設展を3回実施し、活用を図りました。また、旧加藤家、旧富澤家については、古民家体験の場等として公開・貸出を行っていますが、入館者数は昨年度と比べ旧加藤家は微増、旧富澤家は減少しました。貸出件数について旧加藤家は微減、旧富澤家は半減しました。
- 9事業地、調査面積約324㎡について、開発事業に伴う埋蔵文化財試掘調査を行いました。
- 歴史文化継承事業を実施し、多摩の暮らしや文化、自然との関わり方などについての講座、体験学習会等を開催したほか、東京文化財ウィーク2019に実施している「文化財めぐり」をはじめ、「多摩歴史再発見・郷土史講座」等、毎年度行っている講座等を実施し、多くの皆さんの参加がありました。

## 【まとめ】

市内には史跡や文化財が数多く分布しています。指定天然記念物は、巨樹・古木のため、風雪等による枝折れ被害等も生じることから、保護保全のための取組みを進めました。

古民家並び旧多摩聖蹟記念館については、継続した活用に取り組んでいます。

一方、史跡文化財の活用では、多くの皆さんに参加いただいている講座等を開催しました。

## (2) 生活環境分野 短期目標「安全で快適な生活環境の保持」

### 施策方針E 健康的で安全安心な暮らしの保持

#### ○公害の発生防止と迅速な対応

- 工場や建設現場に関しては、事業者に対して、市民からの相談を受けての指導並びに関係法令等に基づく申請や届出の機会を利用した改善指導や注意喚起を行いました。特に、工場の設置変更の認可、指定作業場の届出の際に「届出チェックシート」を活用したことで事業者に対し公害防止の措置と規制基準の遵守を徹底させました。
- 野外焼却等について、市公式ホームページに公害の発生防止に関する記事を掲載し啓発を行いました。
- 工事で雨水管に湧水等の排出を計画する事業者に対して、事前に緊急連絡体制図を作成させ、排水計画書に添付するよう指導を行いました。
- 水質事故について、原因者が特定できた場合は、その者に原状復帰をさせるとともに、原因を分析させ改善計画書を作成させました。また、野外焼却については、現場確認の上、再発防止の徹底に努めました。
- 令和元年度の公害苦情件数は平成30年度と比べて増加しましたが、全体としては平成25年度以降は公害の苦情件数は減少傾向となっています。

年度	件数	内水質事故件数 ※( )は不明件数
平成27年度	112件	16件 (6件)
平成28年度	107件	3件 (2件)
平成29年度	86件	11件 (6件)
平成30年度	70件	6件 (1件)
令和元年度	84件	7件 (3件)

#### ○生活環境の保全

- 大気環境、河川の水質及び流量、並びに交通量、道路交通騒音について調査し、調査結果を市公式ホームページで公表しました。

#### ○放射線への対応

- 毎月市内4箇所で空間放射線量率の定点測定を行いました。測定結果は、いずれも環境省が除染の対象として示す数値を下回り、安定して推移していました。
- 放射性物質の検査機器を活用し、学校給食と市民からの依頼による食品の検査を実施しました。検査結果は、いずれも食品衛生法の基準値未満の値で、測定結果については、市公式ホームページで迅速に公表しました。

#### 【まとめ】

例年どおりの取組みになりましたが、引き続き、公害への防止啓発や迅速な対応に努めるとともに、生活環境調査及び放射線測定の実施と結果公表により、市民の皆さんが健康的で安全安心な暮らしができるよう取組みに努めました。

## 施策方針F 美しく快適なまちの保持

### ○まち美化の推進

- まち美化啓発用路面シートを作成し、まち美化重点区域である市内4駅周辺に約50枚の貼り替えを行いました。その他、摩耗が激しかった小田急永山駅改札前の大型路面シートの貼り替えを行いました。
- 聖蹟桜ヶ丘駅周辺で行う秋の「まち美化キャンペーン」において、ポイ捨てされたタバコの吸い殻の周りを黄色のチョークで囲み、見つけた日時を書くことで、ポイ捨てをしている喫煙者のモラル向上を啓発し、たばこのポイ捨てをなくすことを目的とした「多摩市版イエローチョーク作戦」を試行的に初めて実施しました。
- まち美化推進協議会において過料を徴収している他区市町村の事例を基に比較検討した資料を作成し、検討を実施しました。その結果、過料の徴収については時期尚早であり、「多摩市まちの環境美化条例」の周知をさらに進める取り組みを進めていく方向性を決定しました。



### ○路上駐車・放置自転車の防止

- 放置自転車等の撤去について、全ての曜日・時間帯での指導・撤去を開始しました。
- 市内4駅で市民団体等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施しました。また、毎月1回を目途に市内2駅で違法駐車及び放置自転車防止に向けた啓発活動を実施しました。

### ○みどりと都市が調和した街なみの保持

- 平成25年5月に多摩市都市計画マスタープランを改定し、「景観づくりの方針」として、多摩市の原風景や、歴史を感じることでできる景観を保全する旨を盛り込んでおり、その周知を図りました。
- 聖ヶ丘中学校改修工事にて景観法第16条5項に基づく届出を行い、工事を実施しました。
- 街づくりに関する専門家の派遣や活動費の助成メニュー用意、随時の住民相談等を実施しました。

### 【まとめ】

多摩市まちの環境美化条例の施行から7年が経過し、市民協働イベントや様々な機会を通じた啓発を継続しています。まち美化推進協議会においては、今後の課題についての当面の取組みの方向性をまとめ、子供たちへの働きかけや苦情が多発する現場への対応について、職員が随時現地確認し、子供たちの作成した啓発ポスターを設置するなど、課題の改善に取り組みました。その結果従来よりも多くの人に条例の周知や、まちの環境美化に対する意識啓発をすることができました。

放置自転車の防止については、これまでの駐輪場整備や放置自転車等の指導や撤去、啓発活動により、放置自転車台数は平成25年度以降減少傾向にあります。

みどりと都市が調和した街なみの保持については、既存の施設は景観法に基づく改修工事を行い、また、新たな施設においても街なみの調和に配慮した建設を行い、美しく快適なまちの保持に向けた取組みを推進しました。

### (3) 地球環境分野 短期目標「環境にやさしい暮らしの推進」

#### 施策方針G ごみの減量と資源の有効利用

##### ○ごみの発生抑制と減量、適正分別の推進

- ・ダンボールコンポストの使い方講習会を開催し、家庭から出る生ごみを堆肥化する生ごみ自家処理の啓発と支援を行いました。
- ・事業系ごみ対策として、多摩清掃工場での搬入物検査と結果に基づく事業者への訪問指導等を実施し、分別の徹底とより一層の資源化について啓発を行いました。
- ・ごみ減量情報誌等の発行のほか、スマートフォン用のごみ・資源分別アプリ等を活用した啓発を行いました。

##### ○資源の有効利用の推進

- ・多摩清掃工場内リサイクルセンターにて、粗大ごみとして排出された家具等を修理し、修理した家具等を市民へ販売することにより、ごみの減量とリサイクル意識の向上を図りました。
- ・多摩清掃工場にて収集した不燃ごみ・粗大ごみから金属等の有価物を選別し資源化を行いました。
- ・令和元年9月に「多摩市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行いました。今回のガイドラインの中で一部物品の判断基準及び配慮事項について変更を行い、再生プラスチック使用率を高めるための文言等を盛り込みました。また、用紙、文房具、事務用品におけるグリーン購入対象品目の内、グリーン購入できたものの割合であるグリーン購入達成率は95.4%でした。

##### ○生ごみのリサイクルの推進

- ・生ごみ処理器の普及促進のため、生ごみ処理器購入費補助金交付決定者に「生ごみ入れません袋」を配布し生ごみの自家処理を推進しました。また、利用拡大に向け説明会も開催しました。

#### 【まとめ】

ごみの発生抑制と減量、適正分別の推進については、これまで継続してきた啓発や廃棄物減量等推進員の皆さんや市民団体の皆さん等との連携に加え、スマートフォン用のごみ・資源分別アプリを活用した啓発を行い、その取組みを進めました。

横ばい傾向だった家庭系ごみについては、減少幅は少ないものの着実に減少し、安定的で効率的な収集につながっています。

#### 施策方針H エネルギーの有効利用

##### ○省エネルギーの推進

- ・「第二次多摩市地球温暖化対策実行計画【公共施設編】」に基づき、日常的に実践する基礎的取組みとして公共施設の室内温度を夏季は28℃、冬季は19℃となるよう空調機器の適正な使用等を推進しました。また、国が新たに定めた温室効果ガス削減目標達成に取り組むため、市有建築物への環境配慮技術の効率的導入と効果検証を行うため、「【建築物】環境配慮技術導入マニュアル」を策定しました。
- ・市民、家庭向けの取組みでは、夏季における電気使用量削減の取組みである「多摩市版クールシェア」を継続して実施しました。8月の1ヶ月間、市内事業者のみなさんからの賛同と参加市民への来店特典の提供をいただき、家庭や地域で無理なく楽しみながらお得にできる省エネを推進しました。協賛店舗は148店舗、公共施設は17公共施設、参加者数は7,145人以上となりました。
- ・同じく市民、家庭向けの取組みでは「省エネチャレンジコンテスト」を継続して実施しました。令和元年12月の電気・ガス使用量について、前年同月と比較した削減率を競い、上位3世帯を表彰しました。応募世帯数は21世帯と平成30年度の17世帯を上回りました。

##### ○省エネルギー型の設備や機器の導入

- ・公共施設に省エネ効果の高いLED照明やGHP機器の高効率タイプ空調機を導入しました。

- ・街路灯の改修に係る設計、施工、維持保全に要する費用の額以上の額の削減を保証した事業者  
に、当該設計等を包括委託する ESCO 事業を導入し、平成 29 年度はナトリウム灯以外の街路灯  
について LED 化工事を行い、平成 30 年度からは ESCO 事業者による維持管理業務を開始し、  
令和元年度はナトリウム灯 160 基について LED 化工事を行いました。
- ・本庁舎給排水衛生設備等改修工事を引き続き実施し、完了しました。

#### ○みどりによる省エネルギー活動

- ・教育委員会との協働による「グリーンカーテン事業」として、市内小中学校で育てたゴーヤの苗  
をグリーンカーテンの育成・設置を希望する公共施設へ配布し、公共施設におけるグリーンカー  
テンづくりから、みどりによる省エネルギー活動を推進しました。農業委員を講師として招き、  
平成 28 年度から実施している環境出前授業を継続するとともに、授業で実施して効果的だった手  
法や作業のポイントをまとめた、グリーンカーテン作りのマニュアルを作成し、市内小中学校に  
配付しました。

#### ○水素エネルギー利活用の推進

- ・「住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金事業」において、家庭用燃料電池コージェネ  
レーションシステム（エネファーム）を設置された市民の皆さんに補助金を交付しました。また、  
平成 28 年度に導入した燃料電池自動車の日常利用及び環境イベントでの展示による普及啓発を行  
いました。

#### ○再生可能エネルギーの推進

- ・住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金のメニューの見直しを行い、共同住宅でも導  
入がしやすいと考えられる断熱窓を追加し、太陽光発電システム（余剰売電）、エネファーム、断  
熱窓に対して補助金事業を実施しました。申請件数は昨年度を下回りましたが、太陽光発電シス  
テム（余剰売電）においての申請件数は昨年度 6 件から 15 件と 2.5 倍に増加していて、着実に  
市内で普及が進んでいます。
- ・たま広報やホームページ、ミニバスや公共施設へのポスター配布により、市内での幅広い周知を  
行いました。補助金の交付を受けた方へのアンケート回答を義務化し、事業実施だけに留まらな  
い市民ニーズの把握等の場としての事業の活用を継続しています。

#### 【まとめ】

市民、家庭向けの取組みでは、引続き「多摩市版クールシェア」や「省エネチャレンジコンテス  
ト」、「住宅用創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金事業」を実施しました。住宅用創エネ  
ルギー・省エネルギー機器導入補助金のメニューには、新たに断熱窓を追加しました。実施にあたっ  
ては、啓発手法を充実させる等の見直しを図りました。

一方、公共施設においては、省エネ効果の高い LED 照明や GHP 機器の高効率タイプ空調機を  
導入したほか、すでに実施していたナトリウム灯以外の街路灯の LED 化工事に加え、令和元年度  
はナトリウム灯 160 基について LED 化工事を行いました。

### 施策方針Ⅰ 良好な水循環の推進

#### ○雨水地下浸透の推進

- ・多摩東公園改修工事の第Ⅱ期工事について、実施設計業務の中で公園内園路及び駐車場の通路  
の舗装をそれぞれ透水性の高い舗装としました。
- ・貝取小学童クラブ建設工事、南鶴牧小学童クラブ第二建設工事において、浸透柵の設置を行いま  
した。
- ・開発行為及び「多摩市街づくり条例」に基づく協議があった場合に、雨水地下浸透施設を設ける  
よう適切な指導を行いました。

#### ○雨水貯留の推進と水の有効利用

- ・雨水貯留施設の補助制度等については、以前より多摩市公式ホームページによる啓発の案内を行っていましたが、平成28年度よりホームページ以外の取組として、たま広報での案内を行い、平成29年度以降は啓発の案内を年2回以上に増やしました。
- ・大規模改修【西落合小学校改修工事・聖ヶ丘中学校改修工事・武道館・陸上競技場等改修工事】時に雨水タンク（200L）の設置をしました。

#### 【まとめ】

開発行為などの協議における事業者への指導及び依頼、貯めた雨水の活用を継続して取組みました。

雨水貯留施設の補助制度等の啓発の充実を進めることで、雨水貯留の推進と水の有効利用に関する取組みを進めました。

### 施策方針J 環境にやさしい交通の推進

#### ○自動車排出ガスの削減

- ・庁用車の入れ替えに伴い、低公害車・低燃費車、電気自動車及びプラグインハイブリッド車を導入しました。  
「令和2年度燃費基準達成車・平成27年度燃費基準20%向上達成車」1台  
「平成27年度燃費基準15%向上達成車」1台  
電気自動車 7台  
プラグインハイブリッド車 1台

#### ○公共交通・自転車利用の促進

- ・多摩市地域公共交通会議において交通事業者等と多摩市交通マスタープランに基づいた協議を行ったほか、多摩市交通マスタープランに基づき、公共交通対策に関する具体的な実行計画として多摩市地域公共交通再編実施計画を策定しました。
- ・平成30年度から建替工事を行っていた聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場を令和元年5月1日にリニューアルオープンしたほか、道路交通課（整備保全担当）において、自転車の走行空間（ピクトグラムの設置）の整備を進めました。

#### 【まとめ】

環境にやさしい交通の推進のため、環境にやさしい庁用車10台を導入し、一事業者としての自動車排出ガスの軽減に取り組めました。

また、公共交通・自動車利用の促進については、多摩市地域公共交通会議において交通事業者等と多摩市交通マスタープランに基づいた協議を行ったほか、多摩市交通マスタープランに基づき、公共交通対策に関する具体的な実行計画として多摩市地域公共交通再編実施計画を策定しました。

平成30年度から建替工事を行っていた聖蹟桜ヶ丘駅東駐輪場を令和元年5月1日にリニューアルオープンしたほか、道路交通課（整備保全担当）において、自転車の走行空間（ピクトグラムの設置）の整備を進めました。

#### (4) 環境情報分野 短期目標「環境への理解促進と適切な情報提供」

##### 施策方針K 環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実

###### ○ESDの推進

- 各小中学校においては ESD を推進し、総合的な学習の時間等を中心とした環境教育を進め、地域の自然を活用した体験的な活動を積極的に推進しました。また、水辺の楽校等の地域の環境教育を推進する団体と連携を図り、体験的な活動の充実を図りました。
- 市内小・中学校の児童・生徒の代表が身近で社会的な課題について、主体的に考える「多摩市子どもみらい会議」を開催しました。平成30年度に行ったメッセージ「Welcome に市民が人と関わりを教え合う場をつくろう」を踏まえた ESD に各校で取り組み、令和元年度の ESD 実践事例集にまとめました。令和元年度はテーマを「SDGs11 住み続けられるまちづくりを」を踏まえた「地域」とし、児童・生徒が自校の ESD の成果を発表するとともに、会議を通じて、統一メッセージ「地域や自然との関わりを大切にし、それを行動にうつすことで、多摩市を住み続けられるまちにしよう」を他校の児童・生徒や参加した保護者、地域住民等に広く発信することができました。
- ESD の取り組みの成果を市内外へ情報発信するため、冊子「子どもが創る 多摩市の未来（ESD 実践事例集⑤）」（令和2年3月多摩市教育委員会）を作成し、配布しました。
- 令和元年度も「多摩市身のまわりの環境地図作品展」を開催しました。作品展の実績としては、出展校は小学校9校、中学校5校の計14校で、昨年度よりも2校減少しました。作品数は、小学校122点、中学校301点で、計423点、作品の制作者数は小学生168名、中学生301名の計469名となり、昨年度より作品数・制作者数ともに減少しましたが、数多くの作品が提出されました。

###### ○幼少期における環境学習の推進

- 児童館・学童クラブでは、小中学校等と連携しグリーンカーテンづくりに取り組むとともに、農業委員会の協力を得て市内の畑でサツマイモ等を育て収穫し、子どもたちが食物の成長や市内の農業環境を学びました。
- ごみのゆくえや処理の仕方に関心を持ってもらい、環境保全の観点から、ごみ減量の必要性、発生抑制、再利用やリサイクル等の重要性について、楽しく理解してもらうことを目指して、市内小学校4校の4年生を対象に出前教室を実施しました。

###### ○環境を楽しむ体験型活動の充実

- 子どもを対象とした様々な環境行事の実施、自然の中でのキャンプ、イベントへの支援のほか、伝統行事を体験する機会への支援により継続した推進を図りました。
- 平成30年度に引き続き環境政策課で行う環境行事に関し、参加申込方法の一つにインターネット手続きを行ったことで、令和元年度においても、水辺の生き物観察のイベントでは、いずれも定員を超える応募があり、例年よりも多くの子どもたちに関心を持ってもらえました。
- 6月の環境月間の水生生物の水槽展示を、市内ショッピングセンターで行い、多くの市民の皆さんに PR ができました。
- 市民の皆さんの余暇活動の一環として土に親しむ機会を提供するため、家庭菜園の貸出を行いました。
- 多摩の暮らしや文化、自然との関わり方などについての講座、植物観察会、体験学習会等を引き続き実施しました。自然観察会は平成30年度より実施回数が増加し、平均で65名以上の参加がありました。

###### ○人材の育成と体制づくり

- みどりや環境の活動に関する指導者及びリーダー育成を図る取り組みとして、多摩市民環境会議と共催して、令和元年9月～12月の間に全4回のシリーズとして環境学習セミナーを開催しました。
- 市民協働事業の新たな担い手作りの一環として、6月の「川の生き物調査・観察会」、8月の「乞田川の恵み」、10月の「環境ウォッチング」において当日ボランティアスタッフの募集を行いました。

した。

- 市民団体である多摩市グリーンボランティア森木会と協働し、公園や緑地の雑木林等の管理に関わる指導者養成のための「多摩市グリーンボランティア講座」を開催しました。
- 多摩市文化振興財団（多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）の指定管理者）が、生物を専門とする学芸員を1名配置し、環境に関する事業を実施しました。植物について専門的に学びたい人を対象とした講座や、市民ボランティアとの協働による調査分析活動を実施しました。
- グリーンライブセンターについては、「多摩市水辺の楽校楽校式」や「多摩エコ・フェスタ 2020」のコラボ企画会場として活用したほか、グリーンボランティア森木会の運営会議等でも活用されました。
- 市民団体及びボランティア活動に必要な消耗品や活動場所としての公園緑地などの提供による支援はこれまでと同様の取り組みになりました。
- 平成30年度に引き続き、環境に関する市民団体間の連携が強化されることを目指して、「多摩エコ・フェスタ 2020」を実行委員会形式で企画・運営し、開催しました。

## 【まとめ】

E SDの推進については、市内公立小中学校において、総合的な学習の時間等を中心とした環境教育を進め、地域の自然を活用した体験的な活動を積極的に推進しています。「多摩市子どもみらい会議」でも、身近で社会的な課題について、各校の代表者による発表やグループ協議等が行われました。

また、「多摩市身のまわりの環境地図作品展」では、出展校は昨年度よりも2校減少し、作品数は、423点となり、昨年度より減少しましたが、数多くの作品が提出されました。

環境を楽しむ体験型活動の充実に関する取り組みでは、参加申込方法の一つにインターネット手続きを引き続き行ったことにより、令和元年度においても、水辺の生き物観察のイベントでは、いずれも定員を超える応募があり、例年よりも多くの子どもたちに関心を持ってもらえました。

そして、みどりや環境活動に関する人材の育成については、新たな担い手作りの一環として、環境イベントにおいて平成30年度に引き続いて当日ボランティアスタッフの募集を行いました。

## 施策方針Ⅱ 環境に関する情報発信の充実

### ○みどりや環境に関する普及啓発

- 各所管で市広報掲載や市公式ホームページを随時更新するなどにより、環境啓発事業に関する情報発信を行ったほか、環境政策課では自治会・管理組合向けに様々な環境の取り組みに関するチラシ配布を積極的に実施した。
- 市公式 Twitter も積極的に活用し、事業の周知等に取り組みました。平成29年度から実施している環境イベントのインターネット申込を継続しました。インターネット上での申し込みについては環境イベントのほか、新たに令和元年度から省エネチャレンジコンテストの受付も開始しました。
- 図書館では、みどりや環境に関する新刊書、市発行の報告書等の資料を継続して収集し、蔵書の充実に努めるとともに、市内の小中学校にみどりや環境に関するテーマの図書延べ1,213冊の貸出を行いました。
- 多摩しみどりや環境基本計画に基づく平成30年度の施策の取り組みの実施状況や今後の課題等を、多摩しみどりや環境審議会の点検・評価による意見を付して、年次報告書として発行しました。
- 各種イベントのチラシを作成する際、企画運営を行う主催者にも関心を持ってもらえるよう、イベントの主催者の情報もあわせて掲載する等の工夫を行いました。

### ○環境の安全性に関する情報提供

- 国や東京都等の関係機関と連携し、生活環境にかかる調査数値結果を公式ホームページに掲載しました。
- 放射性物質の検査のうち、市民からの依頼による食品検査は、市民団体に委託して連携しながら行い、市広報や市公式ホームページで公表しました。
- 光化学スモッグの発生原因となる光化学オキシダントの速報値等の情報についてはその入手方法、蚊やハチなどの衛生害虫についてはその対処方法を市公式ホームページで公表しました。
- 公害苦情等の相談やその他環境問題に関する問合せに対しては、引き続き適切に対応しました。

【まとめ】

情報発信の媒体の多様化に取り組みながら、その内容の充実にも取り組みました。内容の充実に関しては、市からの情報だけではなく、連携する市民団体等の活動も後押しするような見直しを行いました。

また、年間を通じて、公害苦情相談やその他環境問題に関する問い合わせに適切に対応することで、市民の皆さんの生活環境を良好に維持することにつながられました。



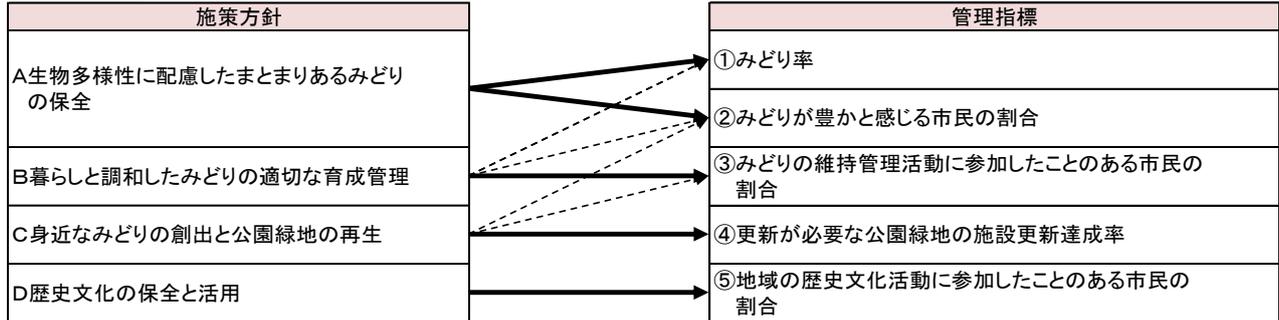
### 3. 取組み内容と管理指標の評価一覧

#### (1) 4つの分野における施策方針と管理指標の関係性について

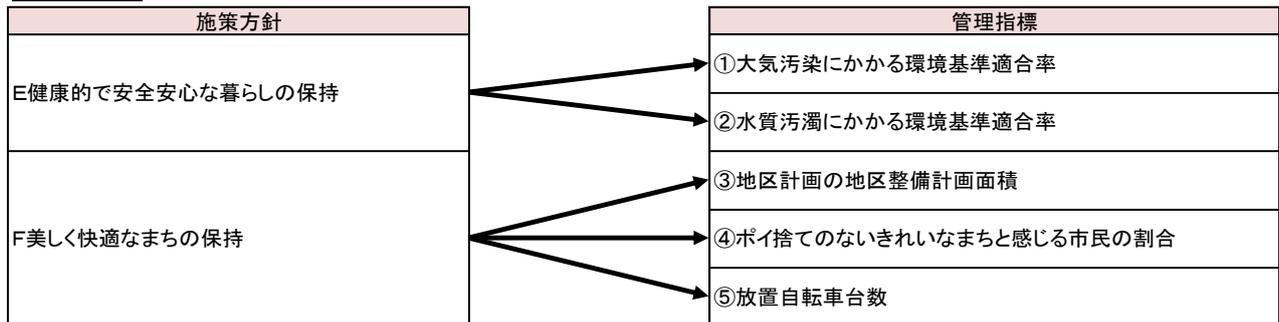
自然環境分野、生活環境分野、地球環境分野及び環境情報分野の4つの分野では、まず「施策方針」を設定し、それぞれの「施策」、及び施策を進めるにあたっての「取組み」を定めています。そして、計画期間における短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための管理指標を設定しています。



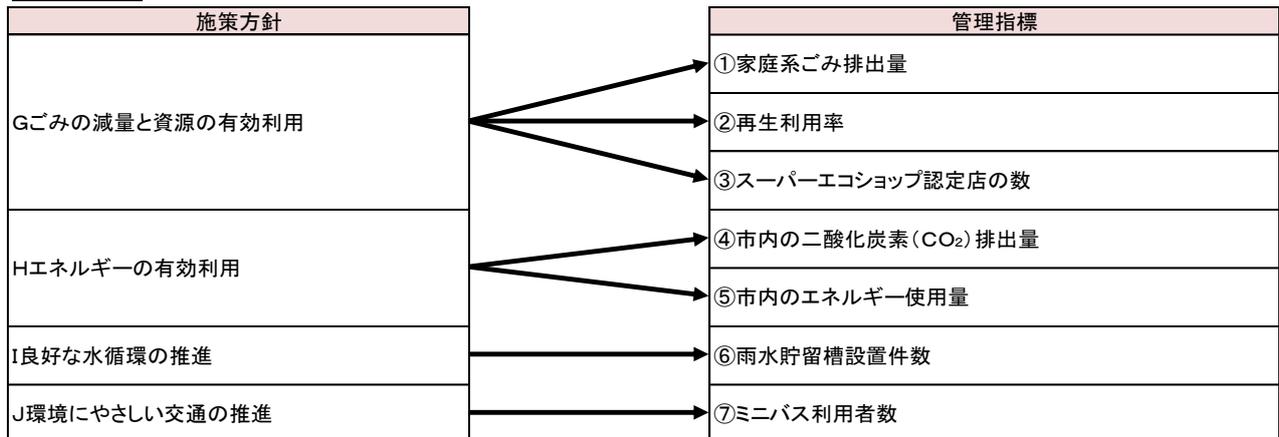
#### 自然環境分野



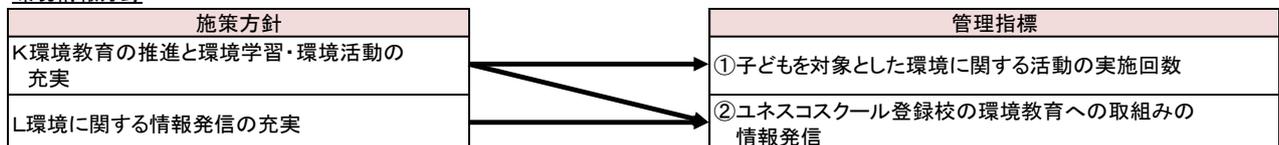
#### 生活環境分野



#### 地球環境分野



#### 環境情報分野



(2) 施策における各取組み項目評価一覧

【評価の表記方法】

取組みが前進した・・・

変わらない・・・

取組みが後退した・・・

分野	短期目標	施策と取組み項目	評価年度					掲載ページ	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
自然環境分野	自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成	A 生物多様性に配慮したまとまりあるみどりの保全							
		01 生物多様性の確保に関する取組みの推進							
		①生物多様性の確保に向けた体制づくり							40ページ
		②生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成							40ページ
		③生物環境の把握とデータバンク化							41ページ
		02 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全							
		①法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全							42ページ
		②その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全							42ページ
		03 まちなかの民有樹林の保全							
		①緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全							43ページ
		②その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全							43ページ
		04 生産緑地地区の保全と活用							
		①「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討							44ページ
		②その他の生産緑地の保全活用方策の検討							44ページ
		05 水環境の維持・保全							
		①湧水や農地等の水路の保全							45ページ
		②公園緑地の池やせせらぎの維持改善							45ページ
		③乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善							46ページ
		06 周辺自治体との広域連携の推進							
		①周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用							48ページ
②市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり							48ページ		

分野	短期目標	施策と取組み項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	掲載ページ
自然環境分野	自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成	<b>B暮らしと調和したみどりの適切な育成管理</b>						
		<b>07 安全安心な暮らしと調和したみどりの構築</b>						
		①公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築	➡	➡	➡	➡	➡	49ページ
		②防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築	➡	➡	➡	➡	➡	49ページ
		③景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築	➡	➡	➡	➡	➡	49ページ
		<b>08 みどりの適正な育成管理</b>						
		①「街路樹よくなるプラン」(街路編)に基づく街路樹の管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡	50ページ
		②「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡	50ページ
		③民有樹林の育成管理	➡	➡	➡	➡	➡	50ページ
		<b>09 パートナーシップによる公園緑地等の育成管理</b>						
		①既存支援制度の活用による持続的な育成管理	➡	➡	➡	➡	➡	51ページ
		②グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理	➡	➡	➡	➡	➡	51ページ
		③市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進	➡	➡	➡	➡	➡	51ページ
		<b>C身近なみどりの創出と公園緑地の再生</b>						
		<b>10 身近な緑化の推進</b>						
		①多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進	➡	➡	➡	➡	➡	52ページ
		②公共施設の緑化推進	➡	➡	➡	➡	➡	52ページ
		③市民の身近な緑化活動への支援	➡	➡	➡	➡	➡	52ページ
		<b>11 公園緑地のリニューアル</b>						
		①公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新	➡	➡	➡	➡	➡	53ページ
		②借地公園の適切な見直しの推進	➡	➡	➡	➡	➡	53ページ
		③市民参加型のリニューアルの推進	➡	➡	➡	➡	➡	53ページ
		<b>12 みどりのリサイクルの推進</b>						
		①剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	54ページ
		②みどりのリサイクルのあり方の検討	➡	➡	➡	➡	➡	55ページ
		<b>D歴史文化の保全と活用</b>						
		<b>13 文化財等の保全と活用</b>						
①史跡文化財や歴史的空間の保全	➡	➡	➡	➡	➡	56ページ		
②みどりと連携した史跡文化財の活用	➡	➡	➡	➡	➡	57ページ		

分野	短期目標	施策と取組み項目						掲載ページ
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
生活環境分野	安全で快適な生活環境の保持	<b>E健康的で安全安心な暮らしの保持</b>						
		14 公害の発生防止と迅速な対応						
		①公害の発生防止	➡	➡	➡	➡	➡	62ページ
		②公害への迅速な対応	➡	➡	➡	➡	➡	63ページ
		15 生活環境の保全						
		①生活環境の保全のためのモニタリング(定期調査と情報提供)	➡	➡	➡	➡	➡	64ページ
		16 放射線への対応						
		①放射線にかかる情報提供と迅速な対応	➡	➡	➡	➡	➡	66ページ
		<b>F美しく快適なまちの保持</b>						
		17 まち美化の推進						
		①まち美化の推進	➡	➡	➡	➡	➡	67ページ
		18 路上駐車・放置自転車の防止						
		①路上駐車・放置自転車の防止	➡	➡	➡	➡	➡	68ページ
		19 みどりと都市が調和した街なみの保持						
①原風景の保全	➡	➡	➡	➡	➡	69ページ		
②街なみに配慮した建物等の建設	➡	➡	➡	➡	➡	69ページ		
③街なみの保全や育成等に関する制度等の活用	➡	➡	➡	➡	➡	69ページ		

分野	短期目標	施策と取組み項目						掲載ページ
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
地球環境分野	環境にやさしい暮らしの推進	<b>Gごみの減量と資源の有効利用</b>						
		20 ごみの発生抑制と減量の推進						
		①ごみの発生抑制と減量の推進	➡	➡	➡	➡	➡	76ページ
		②エコショップ・スーパーエコショップの推進	➡	➡	➡	➡	➡	76ページ
		21 ごみの適正処理に向けた分別の徹底						
		①ごみの分別の徹底	➡	➡	➡	➡	➡	78ページ
		22 資源の有効利用						
		①資源の有効利用	➡	➡	➡	➡	➡	79ページ
		②焼却灰の再利用	➡	➡	➡	➡	➡	79ページ
		③リサイクル活動の支援	➡	➡	➡	➡	➡	80ページ
		23 生ごみのリサイクルの推進						
		①生ごみ堆肥化の促進	➡	➡	➡	➡	➡	81ページ
		<b>Hエネルギーの有効利用</b>						
		24 省エネルギーの推進						
		①省エネルギーの実践	➡	➡	➡	➡	➡	82ページ
		②省エネルギー型の設備や機器の導入	➡	➡	➡	➡	➡	84ページ
		③みどりによる省エネルギー活動の推進	➡	➡	➡	➡	➡	85ページ
		④水素エネルギー利活用の推進			➡	➡	➡	86ページ
		25 再生可能エネルギーの推進						
		①再生可能エネルギーの導入促進	➡	➡	➡	➡	➡	87ページ
		②ごみ焼却の余熱利用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	88ページ
		<b>I良好な水循環の推進</b>						
		26 雨水地下浸透の推進						
		①雨水地下浸透の推進	➡	➡	➡	➡	➡	89ページ
		27 雨水貯留の推進と水の有効利用						
		①雨水貯留施設の導入と活用	➡	➡	➡	➡	➡	90ページ
		<b>J環境にやさしい交通の推進</b>						
		28 自動車排出ガスの削減						
		①環境にやさしい自動車利用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	91ページ
29 公共交通・自転車利用の促進								
①公共交通利用の推進	➡	➡	➡	➡	➡	92ページ		
②自転車・徒歩による健康増進	➡	➡	➡	➡	➡	92ページ		

分野	短期目標	施策と取組み項目						掲載ページ
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
環境情報分野	環境への理解促進と適切な情報提供	K環境教育の推進と環境学習・環境活動の充実						
		30 地域と連携した環境教育の推進						
		①持続発展教育・ESDの推進	↗	↗	↗	↗	↗	97ページ
		②幼少期における環境学習の推進	↗	↗	↗	↗	↗	99ページ
		31 環境を楽しむ体験型活動の充実						
		①子どもを対象とした環境活動の推進	➡	↗	↗	↗	↗	103ページ
		②環境を楽しむ多様な機会の提供	↗	↗	↗	↗	↗	104ページ
		32 人材の育成と体制づくり						
		①指導者・リーダーの育成	↗	↗	↗	↗	↗	105ページ
		②活動拠点の提供と活用	↗	↗	↗	↗	↗	106ページ
		③活動支援	➡	↗	➡	➡	➡	107ページ
		④各種団体や市民、指導者との連携支援	↗	↗	↗	↗	↗	108ページ
		L環境に関する情報発信の充実						
		33 みどりと環境に関する普及啓発						
		①環境に関する情報提供や広報の推進	↗	↗	↗	↗	↗	110ページ
		②環境に関する施策の実施状況等の報告	↗	↗	➡	➡	➡	111ページ
		③みどりと環境活動等に関する情報提供の充実	↗	↗	↗	↗	↗	111ページ
		34 環境の安全性に関する情報提供						
		①環境に関する適切な情報公開	↗	↗	➡	➡	➡	112ページ
		②環境に関する相談窓口での対応	➡	➡	↗	↗	↗	113ページ

評価別項目数の合計

	取組み項目数														
	73														
	取組み内容の評価														
	前進					変化なし					後退				
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
	51	44	45	44	39	21	28	28	29	34	0	0	0	0	0
自然環境	23	18	17	15	13	10	15	16	18	20	0	0	0	0	0
生活環境	3	4	5	5	5	6	5	4	4	4	0	0	0	0	0
地球環境	15	11	13	14	11	2	6	5	4	7	0	0	0	0	0
環境情報	10	11	10	10	10	3	2	3	3	3	0	0	0	0	0

(3) 短期目標達成度及び施策の進捗状況管理指標一覧



分野	短期目標	管理指標	基準値 (H22)	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R3)	進捗評価	掲載ページ		
自然環境分野	自然と暮らしてみどりが調和した	①みどり率(市内に占める樹林地、公園緑地、水面などで覆われた面積の割合)	46.7% (※1)	-	-	-	-	49.9%	現状維持		58ページ		
		②みどりが豊かと感じる市民の割合	96.4%	95.8%	- (※2)	93.2%	- (※2)	97.1%	現状維持		59ページ		
		③みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合	66.1%	54.7%	- (※2)	59.6%	- (※2)	56.6%	80.0%		59ページ		
		④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率	0.0%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	10.3%	40.0%		59ページ		
		⑤地域の歴史文化活動に参加したことがある市民の割合	6.6%	3.4%	- (※2)	4.1%	- (※2)	4.0%	20.0%		60ページ		
生活環境分野	安全で快適な生活環境の保持	①大気汚染にかかる環境基準適合率 ※SO <sub>2</sub> 、NO <sub>2</sub> 、SPM、CO、Oxのパーセンテージは、夏期または冬期に市内複数箇所測定した地点のうち、環境基準を満たした地点数の割合を表している。これらを総合して評価した結果を管理指標としている。	SO <sub>2</sub>	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	70ページ	
			NO <sub>2</sub>	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	70ページ
			SPM	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	70ページ
			CO	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	70ページ
			Ox	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%		71ページ	
			総合評価										
		②水質汚濁にかかる環境基準適合率 ※pH、BOD、SS、DO、大腸菌群数のパーセンテージは、夏期および冬期に市内複数箇所測定した地点のうち、環境基準を満たした地点数の割合を表している。これらを総合して評価した結果を管理指標としている。	pH	64.0%	67.0%	33.0%	67.0%	83.0%	50.0%	100.0%		72ページ	
			BOD	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	100.0%	92.0%	100.0%		72ページ	
			SS	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	72ページ	
			DO	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成	73ページ	
			大腸菌群数	50.0%	75.0%	75.0%	8.0%	8.0%	0.0%	100.0%		73ページ	
			総合評価										
		③地区計画の地区整備計画面積	400ha	410ha	410ha	412.4ha	412.4ha	412.4ha	420ha		73ページ		
④ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合(※3)	-	62.0%	66.0%	64.0%	66.0%	66.0%	100%に近づける		74ページ				
⑤放置自転車台数	219台	48台	48台	39台	39台	27台	0台に近づける		74ページ				

(※1)みどり率の基準値は平成 21 年度の数値。算出は 5 年に一度を目処に実施しているため、平成 27 年度、28 年度、29 年度、30 年度の数値はない。なお、みどり率の算出にあたり、前回（平成 21 年度）の集計結果に、都立公園の都市計画決定面積が含まれていたため、これを除き改めて算出した。基準値及び実績値は改めて算出した数値を使用している。

(※2)世論調査の結果を元に算出しているが、平成 28 年度、30 年度は世論調査を実施していない。

(※3)ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合は、多摩市まちの環境美化条例の施行が平成 24 年 10 月 1 日であったため、平成 25 年度より評価を開始しており、進捗評価は平成 26 年度から実施

地球環境分野	暮らしの環境にやさしい	①家庭系ごみ排出量(市民1人1日あたり)	459.3 g	447.3g	438.1g	438.9g	435.6g	427.4g	420.4 g		83ページ
		②再生利用率	34.9%	34.3%	35.0%	34.3%	34.8%	35.0%	40%以上		83ページ
		③スーパーエコショップ認定店舗の数	0店	21店	17店	18店	22店	22店	36店		83ページ
		④市内の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量(※5)	646 kt	694 kt	740kt	750kt	736kt	710kt	535.8 kt		84ページ
		⑤市内のエネルギー使用量【新規】(※5)	7,790TJ(H21)	7,679TJ	7,390TJ	7,339TJ	7,383TJ	7,070TJ	減らす		84ページ
		⑥雨水貯留槽設置件数	195件	235件	245件	249件	258件	263件	400件		85ページ
		⑦ミニバス利用者数	576.7千人	666.1千人	717.9千人	761.0千人	775.6千人	805.9千人	780.0千人	目標達成	85ページ
環境分野情報	環境への適切な理解促進と情報提供	①子どもを対象とした環境に関する活動の実施回数	20事業	21事業	19事業	17事業	18事業	16事業	24事業		102ページ
		②ユネスコスクール登録校の環境教育への取組みの情報発信	0校	27校	27校	27校	26校	26校	全校(26校)	目標達成	102ページ

(※4) 出典元のデータ公表タイミングの関係で、基準値は平成21年度、H27は25年度、H28は26年度、H29は27年度、H30は28年度、R1は29年度の値を使用

### 評価別項目数の合計

	管理指標数																								
	19																								
	目標に対する進捗評価																								
	目標達成					前進					変化なし					後退					評価不能				
H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	
	3	3	3	2	1	7	9	8	7	5	1	6	7	7	6	7	0	1	3	7	0	0	0	0	0
自然環境	1	1	1	1	0	1	1	2	0	3	0	3	2	4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活環境	0	0	0	0	0	3	5	2	2	1	1	0	2	3	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
地球環境	1	1	1	0	0	3	3	4	4	1	0	2	2	0	0	2	0	0	3	6	0	0	0	0	0
環境情報	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0